

事例Ⅳ－5 伊勢神宮の「^{しきねんせんぐう}式年遷宮」行事への木材供給

令和7(2025)年6月、伊勢神宮の社殿を20年に一度建て替える「式年遷宮^注」に用いる御用材の伐採に先立ち、伝統的な祭儀である御^み杣^{そま}始^{はじめ}祭^{さい}(長野県上松町^{あげまつまち})及び裏木曾^{うら}御^み用^{よう}材^{ざい}伐^{はき}採^{さい}式^{しき}(岐阜県中津川市^{なかつがわ})が木曾森林管理署及び東濃森林管理署の管内の国有林野において行われた。

木曾川流域の国有林は、「式年遷宮」の用材を伐り出す「御杣山」として、江戸時代後期からこの行事と密接に関わってきた。地元では「御神木の里」として親しまれ、これまでも社殿の建築に必要なとなる高品質な木曾ヒノキ等を安定的に供給することで、式年遷宮の伝統を支えてきた。

今回の祭儀においても、祭儀で伐採する木曾ヒノキを両署から供給し、三方向から斧を入れて伐採する「三ツ緒伐り(三ツ紐伐り)」と呼ばれる古式にのっとりた伝統的な技法により、厳粛に儀式が行われた。

今後もこのような木の文化を支える伝統的な林業技術を次世代に引き継ぐため、国有林野の適切な管理と、木曾ヒノキを始めとする貴重な木材資源の持続的な供給を通じて、地域の木の文化の継承と発展に貢献していくこととしている。

注：「第63回式年遷宮」は令和15(2033)年にかけて行われることとなっている。



御杣始祭における「三ツ緒伐り(三ツ紐伐り)」による伐倒



裏木曾御用材伐採式において切株に梢を刺して感謝を表す「鳥籠(とぶさ)立て」の様子

(民有林と連携した施業)

国有林野事業では、地域における施業の集約化等に資するよう、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化などを図ることのできる地域においては、「森林共同施業団地」を設定し、民有林野と国有林野を接続する路網の整備や相互利用、連携した施業の実施、民有林材と国有林材の協調出荷等に取り組んでいる。

令和7(2025)年3月末時点で、「森林共同施業団地」の設定箇所数は164か所、設定面積は44万ha(うち国有林野は24万ha)となっている(資料Ⅳ－9)。

(公益的機能維持増進協定の推進)

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国有林野の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、民有林野における鳥獣、病害虫、外来種等の繁殖が国有林野で実施する駆除の支障となる